



▲小宝島：体育館建設地（23.12.15 総務委員会、経済委員会所管事務調査）

としま

議会だより

No.56 平成24年2月発行

発行/鹿児島県十島村議会

〒892-0822

鹿児島県鹿児島市泉町14番15号

TEL 099-222-2101

FAX 099-223-6720

＝ 23年11月臨時議会 ＝

11月24日

条例改正 1件

十島村職員の給与に関する条例の一部改正

契約締結 2件

＝ 23年12月定例議会 ＝

12月12日～12月14日（3日間）

教育委員会委員に 原口英典氏

一般質問

県ドクターヘリの運航開始について

本村における地域医療の更なる充実について

条例改正 1件

補正予算 5件

一般会計は、1億7,745万円の増額

契約締結 1件

ターヘリの通航が開始される

県ドクターヘリの通航開始について

○日高議員 今回の通航後、本村において、どの程度のメリットがあるのか。

○敷根村長 通航のメリットと致しましては、ドクターヘリの導入によって、従来の救急搬送ヘリと比べ、急患搬送から出動要請までに要する手続き等が簡略化され、早急な処置、搬送が可能となり、救命率の向上や後遺症の軽減等が図れるものと考えております。従来の急患搬送要請において、長年課題とされてきた役場担当職員への招集に要する時間や、診療所等からの病状等の報告に要する時間、県防災航空センターや自衛隊における出動可否の協議時間等が省略され、敏速な処置搬送が可能となります。

○日高議員 鹿児島市に生活圏がある住民においては、不利益を被る事態が、発生する恐れがありますが、

平島以南の地域においては、どのような対応が考えられるか。

○敷根村長 ドクターヘリの最大の目的である救命率の向上や後遺症の軽減と患者の命を最優先とするためには、奄美地域への搬送もやむを得ないものだと考えております。本村通航範囲の拡大に繋がるように、これまでも要請をできておりまして、今後も引き続き協議を進めて参りたい。

○日高議員 急患搬送における時間短縮はどの程度、予想ができるか。

○敷根村長 従来の急患搬送時の役場への第一報からヘリ出動決定までに要していた時間が長短の時間差はあるものの、平均で約90分の時間短

縮が可能ではないかと考えております。

○日高議員 ドクターヘリの1回あたりの通航費用の本村の負担金はいくらか。

○敷根村長 従来の県防災ヘリ及び自衛隊による急患搬送と同様、ヘリ通航に伴う実質的な費用負担は発生しないものであります。しかし、従来は緊急離島医療緊急対策組合をつくっておいて、それについては今までもどおりの負担であろうと思っております。

○日高議員 急患搬送の時間短縮が、喫緊の課題である。救命率向上を図るうえで、どのような対応を行っているのか。

○敷根村長 現地と役場及び担当職員との連絡体制の確保、強化が課題であると考えております。今後

も救急搬送災害発生等、事案に際し、必要であれば連絡体制の見直し、改善等を行い、適切かつ敏速な連絡体制の整備に努め、急患搬送及び要請に要する時間の短縮に努めて参りたい。

○日高議員 本村の急患医療体制はどの程度改善されるか。

○敷根村長 医師の早期派遣や搬送時間の短縮が図られ、救急患者の救命率向上や後遺症の軽減をはじめ、住民の安心安全な生活環境の確保に向けて、大幅に改善されるものと考えております。



日高助廣 議員





永田和彦 議員

○永田議員 今回新たにドクターヘリによる搬送が行われることになり、本村のこれまでの急患搬送体制と大きく変わる点があるのか。

○敷根村長 ドクターヘリの運航時間につきましては、原則として午前8時30分から日没までで、運航範囲は県本土及び熊毛地域、甌島、三島、それから本村の一部となっております。従来の緊急搬送ヘリと大きく異なる点につきましては、急患発生から出動要請までに要する手続き等の簡略化であります。

○永田議員 住民としては、このドクターヘリの運用開始により、搬送時間の短縮に期待を寄せているところですが、急患発生から搬送要請、搬送病院への収容までのマニュアルに大きな変更点があるのか。



○敷根村長 ドクターヘリにつきましては、ドクターヘリ要請基準に基づき、直接、現場の医師や看護師、もしくは消防機関から市立病院内フラインドクターへの要請を行うことができます。

○永田議員 基本的な考え方として、日中はドクターヘリ、防災ヘリが搬送を行い、夜間については自衛隊の救難ヘリが対応する。昼間について、ドクターヘリと防災ヘリではどちらが第一選択肢となるのでしょうか。

○敷根村長 県防災ヘリ、自衛隊ヘリの連携、線引きにつきましては、原則としてドクターヘリによる対応を優先する旨、運航要領も示されておりますが、ドクターヘリの出動要請の重複時や、日没後及び天候条件

等によりドクターヘリによる対応が困難な場合は、従来どおり県防災ヘリ、自衛隊により対応をすることとしております。

○永田議員 本村の多島一村という特殊性を考えれば、なかなか難しい部分があるのは理解しておりますが、常駐医師の確保ということをもっと訴えていく必要があると考えます。宝島においては、介護事業の展開も他島に先駆けて行われております。また、イターン者の受け入れにより、乳幼児の増加も続いているように聞いております。そうした観点からも、早急な常駐医師の確保により、地域医療の充実が図られるべきです。今後に残される大きな政治課題となりますが、村長としてどのような認識をお持ちか伺います。

○敷根村長 本年度の鹿児島地域行政懇談会でも、県職医師の補充を要望して参りましたが、県担当当局の回答も、常駐医師の重要性を認識しておりますが、県全体の医師不足が深刻化している状況であり、県としても医師確保のため各種対策事業を実施しております、という回答でございました。

具体的には常駐医師の増員についての解答は得られておりません。今後も県への要望を続けて参りますけれども、そういう状況でありませぬ。離島行政懇談会の中でも、私は医師の派遣ができないなら、急患ヘリの搬送を充実してくださいと訴えてきました。そういうようなこと等もありまして、大変難しい状況でございます。

本村における地域医療の更なる充実について

一般会計（第3号）

補正額 1億77,450千円を追加
補正後の予算額 32億7,963万3千円

主な財源

地方交付税	34,888千円
地方特例交付金	3,827千円
国庫 港湾建設費	73,260千円
県・農林水産業費補助金	
特定（畜産振興機器整備）	9,555千円
特定（特用林産物）	8,112千円
財政調整基金繰入金	25,000千円
村債・港湾事業債	16,500千円
雑入（建物災害共済保険）	2,437千円

主な使途

としま会館解体工事	11,158千円
農業振興経費（宝集出荷改修他）	5,359千円
生産施設整備補助（ビニールハウス）	5,993千円
採草地整備（中・悪・宝）	2,575千円
畜産振興施設整備（油圧ショベル）	13,650千円
悪石島筍搬出道路舗装	10,140千円
ダビング受入設備整備（口）	3,000千円
観光施設整備（フイ岳トイレ工事）	3,043千円
港湾関連施設整備（平・諏）	4,598千円
補助港湾建設費	93,525千円
村営住宅修繕・敷地内舗装工事	5,535千円
道路維持・改良	2,665千円
消防費	4,461千円

簡易水道（第3号）

補正額 475千円を追加
補正後の予算額 7,874万3千円

主な財源

一般会計繰入金	475千円
---------	-------

主な使途

維持管理費	474千円
-------	-------

国保（第2号）

補正額 474千円を追加
補正後の予算額 9,972万7千円

主な財源

一般会計繰入金	271千円
特定健康診査受託料	203千円

主な使途

保険給付費	369千円
出産育児一時金償還金	80千円

介護事業（第2号）

補正額 442千円を追加
補正後の予算額 9,150万2千円

主な財源

支払基金交付金	65千円
県支出金	△31千円
基金繰入金	320千円
一般会計繰入金	59千円

主な使途

保険給付費	172千円
地域支援事業費	63千円
賦課徴収費ほか	207千円

船舶交通（第3号）

補正額 290千円を追加
補正後の予算額 8億6,278万1千円

主な財源

営業外収益	207千円
国庫・離島航路補助金	83千円

主な使途

車両等損傷事故賠償金	290千円
------------	-------

同意

教育委員会委員に 原口英典 氏

任期 23.12.19 ~ 27.12.18

条例改正

- 十島村議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
小規模多機能居宅介護類似事業を正式な介護保険適用事業（地域密着型サービス）に転換していくにあたり、外部有識者を委員として検討していくための所要改正である。
 - ・ 報酬額 ①地域支え合い体制づくり事業検討委員会委員長：日額 7,200 円
 - ② " " " " 委員：日額 7,000 円

契約締結

- 「フェリーとしま」検査工事および一般工事請負契約
契約金額=7665 万円
契約の相手方 鹿児島ドック鉄工株式会社
工期 平成 24 年 2 月 13 日~2 月 27 日
(15 日間)



損害賠償

- フェリーとしま積荷損傷事故による損害賠償の額を定めることについて
損害賠償額： 289,500 円

権利の放棄

- 十島村肉用牛特別導入型基金における貸付牛の金銭債権
債権放棄額： 33 万円

その他

- 鹿児島広域市町村圏協議会の廃止に関することについて
鹿児島広域市町村圏協議会の廃止について、関係地方公共団体と協議するためのもの
- 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合同規約変更
奄美自治会館管理組合の解散等に伴うもの

条例改正

○ 十島村職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告及び鹿児島県人事委員会勧告に基づき、村職員の給与条例の所要を改正しようとするもの

権利の放棄

○ 産業振興資金延滞利息金 債権放棄額：82,498円

契約締結

○ 元浦港改修工事請負契約締結 契約金額＝2億9977万5千円

○ 東之浜港改修工事請負契約締結 契約金額＝5460万円

小宝島所管事務調査

(平成23年12月15日)



避難場所 ①



避難場所 ②



温泉センター



体育館建設地 ②

平成23年12月15日(木)に小宝島の現地調査を実施いたしました。

小宝島の皆様、ご協力有難うございました。

予定していました現地調査は、全て終了いたしました。



小宝島港

議会事務局

委員

日高助廣

委員

平田傳義

委員

用澤満男

委員

前田功一

委員

有川和則

副委員長

永田和彦

委員長

平泉二太

議会広報調査特別委員会

議長

日高通

今年一年、「たつ」のごとく力強く、そして元気に奮い立つ年になることを願います。

今年一年、「たつ」のごとく力強く、そして元気に奮い立つ年

にした年ともいえそうです。

具体的な形になっていくのに適

した年ともいえそうです。

今年一年、「たつ」のごとく力強く、そして元気に奮い立つ年

にした年ともいえそうです。

具体的な形になっていくのに適

した年ともいえそうです。

今年一年、「たつ」のごとく力強く、そして元気に奮い立つ年

にした年ともいえそうです。

具体的な形になっていくのに適

した年ともいえそうです。

今年一年、「たつ」のごとく力強く、そして元気に奮い立つ年

にした年ともいえそうです。

編集後記